

第 30 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 23 年 10 月 17 日（月） 10：00～12：20

場 所：事務局会議室（5 階）

出席者：相良学長、櫻井理事（総務担当）、深見理事（教育担当）、小槻理事（研究担当）、
渡邊理事（財務担当）、中島理事（地域（社会）連携担当）
関委員、細木委員、宮地委員、宮村委員、渡邊委員

〔配付資料〕

- 資料 1-1 「高知大学さきがけ志金」設置（案）
- 1-2 高知大学さきがけ志金事業（案）
- 1-3 高知大学さきがけ志金規則（案）
- 1-4 高知大学さきがけ志金専門部会要項（案）
- 1-5 高知大学さきがけ志金寄附受入要項（案）
- 資料 2-1 平成 22 年度間接経費等決算額
- 2-2 平成 23 年度間接経費等執行計画（案）
- 資料 3 平成 23 年度授業料免除について（案）
- 資料 4-1 教育研究環境整備事業計画
- 4-2 教育研究環境整備事業計画へ盛り込むべき事業
- 4-3 「教育研究活性化事業」の推進について（案）
- 4-4 予算執行残額（運営費交付金）の取扱い（参考）
- 資料 5 平成 23 年度教員研究経費（特別分）の配分について（案）
- 資料 6 教育研究推進経費の配分について（案）
- 資料 7 平成 23 年度教育研究基盤経費の追加配分について（案）
- 資料 8 平成 23 年度教育研究環境充実経費執行計画（案）
- 資料 9 平成 23 年度広報戦略事業について（案）
- 資料 10 平成 23 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について（案）
- 資料 11 国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領（案）
- 資料 12-1 国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費（寄附金オーバーヘッドを含む）の取扱いの改正について（案）
- 12-2 国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱要領の一部を改正する要領（案）
- 12-3 国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱要領の一部を改正する要領新旧対照表（案）
- 12-4 国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱要領（案）
- 資料 13-1 国立大学法人高知大学業務達成基準取扱要領（案）
- 13-2 予算執行残額（運営費交付金）の取扱い（参考）
- 資料 14 学内予算貸借制度について（案）
- 資料 15-1 平成 24 年度文部科学省概算要求・要望のポイント
- 15-2 平成 24 年度国立大学法人運営費交付金概算要求・要望の構成
- 15-3 平成 24 年度国立大学法人運営費交付金概算要求・要望額算定の考え方等
- 資料 16 平成 23 年度 財務状況
- 資料 17-1 平成 23 年度 資金管理実績表
- 17-2 平成 23 年度 資金運用状況

議事に先立ち、吉村浩二氏の後任の経営協議会委員として、平成 23 年 9 月 12 日付で就任された宮地彌典氏の紹介及び挨拶が行われた後、第 28 回経営協議会及び第 29 回経営協議会(書面会議)の議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 高知大学さきがけ志金の設置について

櫻井理事から、資料 1 - 1 ~ 1 - 5 に基づき、高知大学の基金である「高知大学さきがけ志金」の設置について、設立目的や事業内容等について説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 平成 22 年度間接経費等決算及び平成 23 年度間接経費等執行計画について

渡邊理事から、資料 2 - 1、2 - 2 に基づき、平成 22 年度間接経費等決算及び平成 23 年度間接経費等執行計画について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3. 平成 23 年度授業料免除について

渡邊理事から、資料 3 に基づき、平成 23 年度授業料免除について、免除申請者の大幅な増加に対する措置として、平成 22 年度に引き続き本学が独自に授業料免除予算の追加措置を実施する旨及び、休学の許可等による授業料免除実施額増加に伴い必要となる経費について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より休学理由等について質問があり、渡邊理事から説明が行われた。

4. 教育研究活性化事業の推進について

渡邊理事から、資料 4 - 1 ~ 4 - 4 に基づき、教育研究活性化事業の推進について、平成 23 年 3 月 22 日開催の第 27 回経営協議会で承認された教育研究環境整備事業を発展的に解消し、教育研究活性化事業として新たに策定する旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より教育研究環境整備事業計画の実施予定期間について質問があり、渡邊理事から説明が行われた。

5. 平成 23 年度教員研究経費(特別分)の配分について

渡邊理事から、資料 5 に基づき、平成 23 年度教員研究経費(特別分)の配分について、科学研究費補助金の申請率、採択率及び特別加点を評価基準として配分する旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より、教員研究経費(特別分)の配分方針について質問があり、渡邊理事から、説明が行われた。

6. 平成 23 年度教育研究推進経費の配分について

渡邊理事から、資料 6 に基づき、平成 23 年度教育研究推進経費の配分について、各部局に要請を行っている教育研究環境整備を優先的に進めていく方針の下、配分を行う旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

7. 平成 23 年度教育研究基盤経費の追加配分について

渡邊理事から、資料 7 に基づき、平成 23 年度教育研究基盤経費の追加配分について、基盤経費の配分における部局間の公平性を確保するため、追加配分を行う旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、渡邊理事から、全学財務委員会において今後の配分基準について、再検討する予定であることの説明が行われた。

8. 平成 23 年度教育研究環境充実経費の執行について

渡邊理事から、資料 8 に基づき、平成 23 年度教育研究環境充実経費の執行について、教育研究活性化事業の下、教育研究環境整備事業である省エネ化行動計画及び施設整備事業計画並びに設備整備事業計画の整備を行う旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

9. 平成 23 年度広報戦略事業について

渡邊理事から、資料 9 に基づき、平成 23 年度広報戦略事業について、ホームページ及び広報誌等の見直しを行う旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

10. 平成 23 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について

渡邊理事から、資料 10 に基づき、平成 23 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について、授業料収入の当初予算からの増加等に伴う収入予算及び授業料免除拡大等に伴う支出予算の見直しの説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より、資料における項目名の表記について意見があり、渡邊理事から、表記を修正する旨の返答がされた。

11. 余裕金の運用益の活用について

渡邊理事から、資料 11 に基づき、余裕金の運用益の活用について、寄附の対象が大学組織に対して行われ、趣旨及び目的等が本学において規則等により明文化されている基金の運用益は、当該基金に配分し活用することとする取扱いについて定める旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

12. 国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費（寄附金オーバーヘッドを含む）の取扱いの改正について

渡邊理事から、資料 12 - 1 ~ 12 - 4 に基づき、国立大学法人高知大学における競争的資金等に係る間接経費（寄附金オーバーヘッドを含む）の取扱いの改正について、議題 11 で対象となる基金については、間接経費を免除することとする旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

13. 業務達成基準について

渡邊理事から、資料 13 - 1、13 - 2 に基づき、業務達成基準について、基準を適用する場合の取扱いを定める旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

14. 学内予算貸借制度について

渡邊理事から、資料 14 に基づき、学内予算貸借制度について、運営費交付金をより効率的、効果的に学内で活用するため、制度を新たに設ける旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

15. 平成 24 年度概算要求について

渡邊理事から、資料 15 - 1 ~ 15 - 3 に基づき、平成 24 年度概算要求について、文部科学省概算要求・要望の概要説明及び本学の概算要求事項の説明が行われた。

16. 平成 23 年度第 1 四半期までの財務状況について

財務部長から、資料 16 に基づき、平成 23 年度第 1 四半期までの財務状況について報告が行われた。

17. 平成 23 年度資金管理状況について

財務部長から、資料 17 - 1、17 - 2 に基づき、平成 23 年度資金管理状況について報告が行われた。

18. その他

- ・委員から、本学における産学官の共同研究の状況及び学内における周知体制や外部への広報活動状況について質問が行われ、小槻理事より国際・地域連携センターを中心として共同研究に対する取組みを行っている旨、及び中島理事より国際・地域連携センターがニュースレターを発行し、ホームページで広報をするとともに、学内の連携強化のため、メールマガジン形式にて教職員に周知している旨の説明が行われた。

また、学長より高知県の市町村との取組みや土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業等の取組みについて説明が行われた。

なお、次回の経営協議会において産学官との共同研究の状況について報告を行うこととなった。

- ・学長から、次回の経営協議会を平成 23 年 11 月下旬から 12 月上旬に開催予定の旨が報告された。

以 上